

# 一般会計暫定予算案に対する反対討論（大要）

2007.4.16 日本共産党 川上直喜

## 国の悪政に対して、自治体が役割発揮すべきとき

私は、日本共産党飯塚市議員団を代表して、議案第 24 号 平成 19 年度飯塚市一般会計暫定予算案の専決処分の承認に反対し討論を行います。

周知のように、自民、公明の安倍内閣による 2007 年度国家予算は、社会的貧困と格差が広がるなか、定率減税廃止による 1 兆 7000 億円の庶民増税、生活保護の母子加算の段階的廃止、雇用対策費の半減など、国民の暮らしを圧迫するものです。その一方で、大企業と大資産家には減税の大盤振る舞いを行い、道路特定財源の温存、スーパー中枢港湾など、新たなむだ使いをすすめ、また、「米軍再編」にための経費を計上し「海外で戦争をする国」へとつき進むいっぽう、地方交付税を 7000 億円も削減するものです。これは、格差と貧困をいっそう拡大し、国民の所得と消費を抑制して、日本経済の持続的な発展の道を閉ざすものと言わざるを得ません。

格差拡大に歯止めをかけ、国民生活の苦境を打開するためには、定率減税廃止など庶民増税の中止、最低賃金の抜本的な引き上げなど雇用対策の促進、生活保護の母子加算や児童扶養手当の削減計画の中止、生活困窮者からの国民健康保険証の取り上げ中止と減免制度の拡充、「障害者自立支援法」の応益負担の撤回をはじめ、医療、年金、介護、教育、中小企業対策、農業を充実するための予算を大幅に増やすべきです。さらに、大企業向けの優遇税制にメスを入れ、史上空前の利益をあげている大企業に応分の負担を求めること、大型公共事業の浪費にメスを入れ、公共事業の構造を転換することなど歳入歳出の両面で税財政のゆがみを正すことこそ求められているのであります。今まさに、自治体が「住民の福祉の増進を図る」という役割を果たすことがこれまでに増して重要となっており、地方財政の保障の責任を果たすべきです。

## 清潔・透明性、くらし充実を「住民が主役」で

本市は、平成の大合併によって新たなスタートを切って 2 年目を迎えました。「サービスは高いほうに。負担は低いほうに」が合併するときの前提でもあり、地方自治法にあるとおり、住民福祉の増進を図ることを基本とするべきであって、国の悪政から住民を守るとともに、当面の市政運営の焦点、すなわち第 1 に、のがみプレジデント

ホテル横の市役所駐車場づくりに加えて、新たに浮上した鯉田工業団地造成をめぐる不透明性や庄内の浄水処理施設づくりに絡む汚職事件の究明など、清潔で透明性のある市政運営、第2に、税金のムダつかいを許さず、行財政改革を理由にしたさまざまな市民犠牲と住民サービスの後退にストップをかけ、くらしの充実を図る市政運営、この2つの点を「住民が主役」の立場を貫いて進めることこそが求められているのであります。

## 市民犠牲が前提の暫定予算案の専決処分

しかるに、平成19年度飯塚市一般会計暫定予算案は、4月から7月までの4カ月の暫定予算を定めるもので、その予算規模は、歳入が168億3,700万円で予想される通年予算規模の3分の1、歳出が164億7,500万円で同じく3分の1とは言いながら、昨年11月策定された基調とする行財政改革大綱と実施計画にもとづき、市民犠牲と住民サービス後退を前提としたものであります。一方では、今後、何十億円という巨額の税金投入が必要となる鯉田工業団地造成、また、本来終結すべき同和行政予算も組み込まれています。

したがって、我が党は、住民福祉の増進を図るという自治体本来の役割の発揮に逆行しようとする、今回の一般会計暫定予算案の専決処分を承認することはできません。

## 鯉田工業団地と目尾地域振興基本計画のムダづかい

次に、我が党が反対する理由の幾つかの問題について述べます。

第1は、です。市長は、土木建設課に3人体制で工業団地造成係を設置し、三菱マテリアルの炭鉱跡地42ヘクタールに鯉田工業団地の造成を担当させることとしています。しかしながら、宮若市や小竹町など周辺自治体に広大な工業団地があって新たな自動車関連事業誘致の明確な展望がないのに、そして、地盤が軟弱で不相当だと福岡県が判断し、その上、交通の便も悪く下水道はなく水害がある土地に、また、巨額の税金投入がはつきりしているのに、どれだけかかるか、市民にも、市議会にも明らかにしないまま、しかも、用地取得に向けた経過もきわめて不透明であり、こんなやり方はとうてい許されません。また、目尾地域振興基本計画は、69億円もの巨額の税金をすでに投入したにもかかわらず、その財政支出にふさわしい地域振興には結びついていないのが実態であります。合併までの駆け込み見直しで、工業団地と大型野球場づくりを中心にした総事業費27億円の新たな事業計画を策定しましたが、このままでは地域振興を求める住民の願いから離れるばかりか、新たな税金のムダづかいにも

つながりかねません。真に市民が求める地域振興のためには、大型のハード事業中心主義から脱却し、暮らしと福祉、教育、中小企業の支援に実際に役立つ生活関連事業中心へ、根本的に切りかえることが不可欠であります。

## 住民が求める行財政改革に逆行――5年間で約130億円

第2は、本市の行財政改革のあり方についてであります。昨年11月策定の飯塚市行財政改革大綱と実施計画は、5年間で約130億円の財政効果などといって、住民犠牲をいっそう強めるいっぼうで、大型プロジェクトのムダづかいにはメスを入れていません。住民が求めているのは、税金のムダづかいをやめて、暮らしと福祉、教育、環境の充実、そして中小企業を応援することであり、今の行財政改革の流れは、この方向に抜本的に切りかえるべきです。また、500億円を超える合併特例債の100%利活用の方針はやめるべきであります。

## 暮らしと福祉、環境 国保税引き上げ5億6000万円

第3は、市民の暮らしと福祉、環境にかかわる問題についてです。今回の税率と最高限度額のアップによる国民健康保険税の負担増は5億6000万円にもなります。重すぎる負担による滞納を理由にした国民健康保険証の取り上げは、市民の医療を受ける権利をおかすものであり、医療費助成対象の子どもがいる世帯をはじめ、原則交付を行うべきです。介護保険行政では、介護保険料や利用料の重い負担が高齢者を苦しめており、抜本的な改善を国に求めるなどして市民の軽減を図るとともに、本市の独自減免制度をさらに充実する必要があります。

生活保護行政については、貧困と社会的格差の進行によって、「最後のよりどころ」である生活保護行政の充実は急務となっています。生活保護の水準の切り下げや母子加算の廃止、および、国庫負担の削減をやめるよう政府に要求することが強く求められます。高過ぎるごみ袋代を原資として旧飯塚市において積み立てた環境保全推進基金1億3,000万円は、ごみ袋の無料配布など、公平な形で市民に還元するのが当たり前であります。また、祝日のごみ収集は市全域で実施すべきです。

市民生活と地域経済を立て直す上で雇用と中小企業対策を強めることが重要ですが、本格的な対策、具体策は打ち出されておりません。情報提供サービスセンターのリプロックスの破綻については、反省さえないままです。市は、本市職員のやみくもな削減計画は見直して、教育、福祉、防災など公的分野の雇用拡大に努めながら、予算を大幅にふやして商工業と農林業の新たな振興をはかるべきです。とくに、中心商店街をはじめ地元業者を大型店の一方的な進出と撤退の弊害から守り育成すること、また、地場中小建設業者の仕事づくりと景気対策として大きな効果が期待できる住宅リフォ

ーム助成制度を早急に検討することを求めるものであります。

## 子育てと教育 かいだ幼稚園の授業料アップ

第4は、子育てと教育についてであります。かいだ幼稚園の授業料は、5000円が6000円に1000円アップとなっておりますが、市の増収はわずか97万2000円であり、この程度の財政効果のために、穎田の子育て世代を苦しめるのは認められません。幼稚園については、穎田幼稚園をはじめ老朽化が進んでいる施設の早急な改善が求められます。また、庄内と穎田の幼稚園の通園バスの有料化は、わずか150万円程度の財政効果のために、大きな負担を押し付けるものであり断念すべきです。児童クラブ利用料は、旧穂波町や旧穎田町の住民にとっては無料だったのが、激減緩和もなく、いきなり3,000円に引き上げられており、さらなる引き上げは認められません。保育所については、旧飯塚市において市立横田保育所の民営化が強行されましたが、今日、保育と子育て支援に対する要求は多面的で切実になっており、公立保育所は地域保育のセンターとして発展させるなど、公的保育の中心に位置づけるべきであり、子どもを犠牲にするとともに、公的責任放棄につながる民営化はやめるべきであります。

また、子どもの医療費助成については、就学前まで拡大するのに必要な財源は1億1000万円程度であり、計画的な実施が望まれます。また、穎田における少人数学級を継続するとともに、市全体で30人以下学級を実施するのに必要な予算を検討して、国や県の支援を要求、定数運用の工夫もしながら、低学年から計画的に実施に踏み出すよう強く求めるものであります。

## 同和行政は全面的に終結し、同和教育はやめよ

第5は、同和行政と同和教育の問題についてであります。同和事業の温存のもとで、部落解放同盟の無法と圧力が自治体をむしばんでいる実態が全国的に浮き彫りになっている中、いまだに同和予算を計上し同和行政を継続しようとしていることは重大であります。部落解放同盟補助金、全日本同和会補助金、人権ネットいづかへの人権同和啓発事業委託料を初め、多額に上る同和関係予算を全額削除し、同和行政は全面的に終結するべきであります。また今、学校教育においては、憲法を原点にし、どの子にも行き届いた教育を進める民主教育こそが求められており、子どもを地区・地区外などと選別する同和教育行政はやめるべきであります。

## 非核平和の課題についてー核兵器廃絶、憲法9条守れ

最後に、非核平和の課題についてです。今日、アメリカの圧力のもとで憲法9条を改定して、軍隊を明記し交戦権を認めようとする動きが急速に強まっています。これは、日本を海外で戦争をする国に変えることをねらいとするものであります。「戦争はしない、軍隊は持たない」と決めた憲法9条を守り、核兵器廃絶の実現、非核平和のまちづくりを進める決意を新たにすべきであります。

以上で、私の討論を終わります。